



平成17年3月期 中間決算短信(連結)

平成16年12月20日

上場会社名 株式会社 新生銀行
コード番号 8303

上場取引所 東証市場第一部
本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.shinseibank.com)

代表者 役職名 代表執行役員兼社長 八城 政基
問合せ先責任者 役職名 財務管理部次長 内山 淳
米国会計基準採用の有無 無

TEL (03)5511-5111
特定取引勘定の有無 有

1. 16年9月中間期の連結業績(平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1)連結経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	103,722	(18.7)	28,572	(16.7)	40,789	(19.8)
15年9月中間期	87,407	(17.8)	24,484	(36.3)	34,038	(28.6)
16年3月期	172,359	(14.3)	47,391	(39.4)	66,404	(25.2)

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
16年9月中間期	28 60	21 16
15年9月中間期	23 63	16 79
16年3月期	46 03	32 75

(注) 持分法投資損益 16年9月中間期 141百万円 15年9月中間期 99百万円 16年3月期 506百万円
期中平均株式数(連結) 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式
16年9月中間期 1,358,534,756株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株
15年9月中間期 1,358,537,500株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株
16年3月期 1,358,537,395株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株

会計処理の方法の変更 有(別添中間連結貸借対照表の注記7参照)

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

平成15年7月29日付をもって、普通株式2株を1株に併合しております。このため15年9月中間期及び16年3月期の期中平均株式数等は期首に併合があったものとして算出しております。

<16年3月期中の発行済株式数の増減> <株式の種類> <株式数の増減> <資本金の増減>
株式併合(2株 1株)による減少 普通株式 1,358,537,606株 -
(平成15年7月29日) (自己株式数控除前)

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本 比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	8,325,396	763,721	9.2	312 76	(速報値) 11.79
15年9月中間期	6,508,845	701,217	10.8	266 75	20.58
16年3月期	6,343,755	730,000	11.5	287 94	21.13

(注) 期末発行済株式数(連結) 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式
16年9月中間期 1,358,533,901株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株
15年9月中間期 1,358,537,500株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株
16年3月期 1,358,536,000株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年9月中間期	14,106	56,877	5,015	194,950
15年9月中間期	234,070	242,110	44,938	102,092
16年3月期	343,431	412,178	50,560	157,178

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 66社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 5社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 16社 (除外) 1社 持分法(新規) 1社 (除外) 0社

2. 17年3月期の連結業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

通 期	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	250,000	64,000	65,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 45円 00銭

上記の予想は、当社の経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(参考)

「1. 16年9月中間期の連結業績」指標算式

$$\begin{aligned} & \text{1株当たり中間(当期)純利益} \quad \dots\dots\dots \frac{\text{連結損益計算書上の中間(当期)純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1}}{\text{普通株式の中間期(当期)中平均株式数}^{*2}} \\ & \text{潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益} \\ & \quad \dots\dots\dots \frac{\text{連結損益計算書上の中間(当期)純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1} + \text{中間(当期)純利益調整額}^{*3}}{\text{普通株式の中間(当期)中平均株式数}^{*2} + \text{普通株式増加数}} \\ & \text{1株当たり株主資本} \quad \dots\dots\dots \frac{\text{(中間)連結貸借対照表の資本の部の合計額} - \text{控除する金額}^{*4}}{\text{中間期(当期)末の発行済普通株式数}^{*2}} \end{aligned}$$

「2. 17年3月期の連結業績予想」指標算式

$$\text{1株当たり予想当期純利益} \quad \dots\dots\dots \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末の発行済普通株式数}^{*2}}$$

*1. 優先株式の配当金総額

*2. 自己株式を除く

*3. 当行の優先株は転換社債型であることから、優先株式の配当金総額

*4. 優先株式発行金額及び優先株式配当額

1. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成16年9月30日現在、当行、連結子会社（新生信託銀行株式会社等66社）及び関連会社（持分法適用会社。BlueBay Asset Management Limited等5社）で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。当行連結決算におきましては、子会社すべてを連結し、関連会社すべてに持分法を適用しております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店のほか国内支店及び一部の連結子会社において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M & A業務、企業再生業務、証券化業務、ノンバンク・ビジネス業務などを行っております。

また、海外子会社Shinsei Bank Finance N.V.において、中長期債発行業務を行っております。

〔証券業務〕

国内子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

〔信託業務〕

国内子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

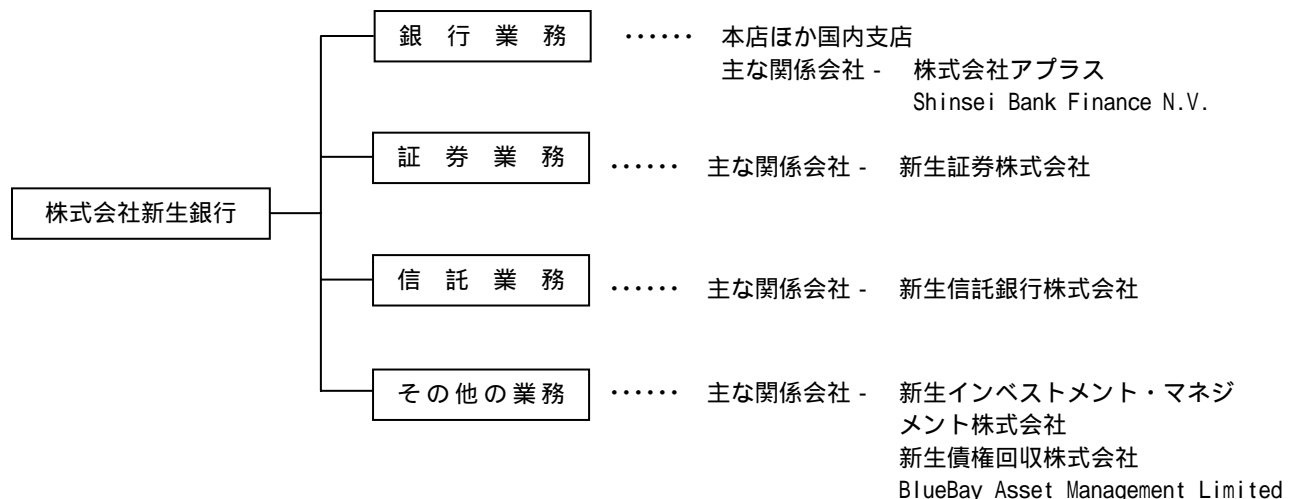
〔その他の業務〕

国内子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

また、関連会社（持分法適用会社）のBlueBay Asset Management Limitedにおいて資産運用業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（ は連結子会社、 は持分法適用会社）



なお、当行グループの事業を顧客別に区別すると、法人向けのインスティテューショナル・バンキング部門と、個人向けのリテール・バンキング部門に大別されております。

2. 経営方針

1. 経営の基本方針

当行は平成13年4月に以下のとおり「企業理念」を制定し、当行の経営目標実現のために全行員への周知徹底を図っております。

お客様の真のニーズをもとに、いずれにもまさる金融サービスを提供します。

それが我々の良好な収益の源泉となり、株主価値を高めます。

適切なリスクを取っていきます。

適切なリスクとは、収益、資本、人的能力、内部管理体制に見合ったものであり、かつ合理的に把握されるものです。

常に内部管理の行き届いた業務運営を行います。

それによって不測の事態を未然に防ぎます。責任の明確化、適切な権限委譲と職責の分離、定期的な見直し、有効な牽制機能をもつバランスのとれた体制を、必ず確保していきます。

掘り下げた分析と柔軟な思考をもって、決定とその実行を最大限のスピードで行います。

偏見をもったアプローチ、先送り、優柔不断は許されません。あらゆる決定は、分析を踏まえた合理的なものでなければなりません。

常に法規制、内部ルールを遵守します。

誠実で信頼性のある企業倫理を持ち、透明性の高い健全な業務を行い、社会に対する責任を果たします。

職員全員にとって働きがいのある職場を創造します。

そこでは全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨くチャンスが与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られます。

当行の重要な経営目標は、新しいタイプの健全で機動性・収益性の高い金融機関として、金融業界の中でユニークかつ確固たる地位を確立するとともに、21世紀のわが国経済・産業の発展に重要な貢献をしていくことであり、また、お客様との長期的な信頼をベースとして、お客様のお役に立てる有益な金融サービスを提供していくことで、お客様の満足度を高め、お客様の繁栄に貢献していくことにあります。

この目標を実現するため、事業法人、金融法人、個人等のお客様との良好な関係をベースとした伝統的な金融サービスの提供に加え、リテール・バンキング業務への注力を行うとともに、これまで外資系金融機関だけが主な担い手であった先進的業務、新金融分野へ積極的に取り組むことで、お客様へのサービスを飛躍的に拡充し、新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

配当方針といたしましては、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定してまいりたいと考えております。

3. 投資単価の引き下げに関する考え方及び方針等

当行株式投資単位の引下げにつきましては、株価水準、株主数、株式の流動性及び費用対効果等を勘案のうえ、直ちに実施すべき状況にはないと考えておりますが、上記諸要素の推移や今後の投資家ニーズを考慮し、適宜検討を行っていく所存であります。

4. 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成12年3月に民間銀行として再スタートして以降、資産内容を健全化し財務体質の強化を図るとともに、債券・預金・貸出・内国為替・外国為替・有価証券投資・デリバティブ等の従来からの伝統的な銀行業務に加えて、収益基盤の多様化、安定化を図るために、投資銀行業務とリテール・バンキング業務を拡充・強化してまいりました。

当行は、財務の健全性を維持し、長期的・安定的な収益の計上を実現することを経営目標の根幹に据えておりますが、そのために当行は、以下の戦略を中心に、伝統的な預貸業務中心の運営といった過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、お客様のニーズの変化に合わせ、新しく、かつ競合相手より優れた商品・サービスを提供してまいります。

・法人業務においては、投資銀行業務を推進する金融商品部門と顧客担当の法人部門を「インスティテューショナル・バンキング部門」として有機的に融合し、お客様の有する事業・財務上の様々なニーズに最適なソリューションを迅速に提供する体制を整えました。同部門では、伝統的な融資業務に加え、手数料収入を中心とする非金利収入を継続的に増やすべく、証券化、クレジットトレーディング、ノンリコースファイナンス、M & A、企業再生などの投資銀行業務を積極的に推進しております。

証券化：お客様又は当行の保有する資産を裏付けとする証券を発行し、資金を調達する業務であります。

当行は、債券引受販売業務などを行う新生証券株式会社や、金銭債権信託業務などを行う新生信託銀行株式会社、債権の管理回収業務を行う新生債権回収株式会社などの子会社と共に、当該業務を推進しております。

クレジットトレーディング：貸出債権やリース料債権等の売買業務であります。当行は、当該業務の事務管理などを行う株式会社ピーエムファイナンスや新生債権回収株式会社などの子会社と共に当該業務を推進しております。当該業務で購入した資産を証券化するなど、当該業務と証券化業務は密接な関係にあります。

ノンリコースファイナンス：貸出の対象となる資産（主として不動産）から生じるキャッシュ・フローを元利払いの原資とする貸出業務であります。

M & A：企業（あるいはその一部の事業部門）の売却、買収、合併、提携等に係るアドバイザリー業務であります。

企業再生：リストラクチャリングに取り組む企業に対して、財務体質の強化や資産の効率化、事業再編など、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションを提供する業務であります。

さらに、今後の豊富なビジネス機会が期待できるノンバンク・ビジネスを、投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っております。

ノンバンク・ビジネス：中小企業及び個人のお客様の資金ニーズに対応するサービスを提供する業務であります。平成16年9月に経営権を取得いたしました大手信販会社である株式会社アプラスをはじめ、新生ビジネスファイナンス株式会社（株式会社ニッシンとの合併会社）、新生プロパティファイナンス株式会社（買収した株式会社エイクオン、アポロファイナンス株式会社両社が合併）、新生セールスファイナンス株式会社（帝人ファイナンス株式会社の個品割賦事業を譲受）、ライフ住宅ローン株式会社などのノンバンク・ビジネスを営む子会社と共に当該業務を推進しております。

今後は、これら子会社が有する事業ノウハウ・顧客基盤と、当行の金融・IT技術を組み合わせることにより、収益性・効率性が高いノンバンク事業基盤を構築してまいります。

・平成13年6月にスタートした新しいリテール・バンキング業務においては、低コストで利便性の高いインターネット、ATM、コールセンター及びフィナンシャルセンターなどのサービス・チャンネルの展開をベースに、

富裕層顧客へのコンサルティング、資産運用サービスをはじめ、お客様のニーズに合った金融商品・サービスを拡充しております。投資信託委託業務・投資顧問業務などを営む子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社などと共に当該業務を推進してまいります。また、楽天証券株式会社との提携による証券仲介業務につきましても、平成17年1月以降のサービス開始を目指して準備を進めております。

- ・当行は、先進的なリスク管理手法・アプローチにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務関連リスク、法務・コンプライアンスリスク等、多様なリスクの管理厳正化・高度化を図っております。これにより、不良資産の発生を最小限に抑え、財務の健全性を維持すると共に、安定的な収益拡大を目指します。
- ・IT分野においては、インスティテューショナル・バンキング、リテール・バンキングにおける新しい金融商品・サービスの提供、並びに収益、リスク管理の厳正化・高度化を実現するため、大型機中心ではないオープン系のシステムを採用するなど、従来の金融機関の常識にとらわれない最新の技術による情報システムの構築と事務の合理化・効率化を推進しております。今後とも、当行の収益力・競争力の向上を実現するため、効果的なITの活用を進めてまいります。

5. 会社の対処すべき課題

当行は、再上場、普通銀行への転換、委員会等設置会社への移行という経営の新たなステージに入り、お客様の満足度の更なる向上と収益力の強化を図り、健全で収益性の高い新しいタイプの金融機関として確固たる地位を築くべく、以下のような諸課題に取り組んでおります。

新たなビジネスモデルの展開

多様化・高度化するお客様のニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスを提供して行くために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。普通銀行への転換に加えて、新たなビジネスモデルの一層の展開を図ることにより、従来以上にお客様のニーズに沿った様々な商品・サービスを提供させていただきたいと考えております。

リスク管理の高度化とより強靱な財務体質の構築

当行は、先進的な手法・アプローチによるリスク管理の厳正化に取り組むとともに、リスク・リターンを的確に把握することにより、経営資源の最適な配分を実現し、リスク・リターンのバランスのとれた業務運営を行う体制を目指しています。また、資本の質を高めるとともに、これを有効活用し、資金調達基盤の多様化・安定化を進め、より洗練されたバランスシートマネジメント能力の形成に努めます。

コーポレートガバナンスの強化と透明性の高い経営の展開

「委員会等設置会社」として、業務執行の機能とそれを監督する機能を明確に分離し、過半が社外取締役により構成される監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置し、執行役への大幅な業務執行権限委譲を行っております。これにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図り、かつ上場企業としてより透明性の高い経営を進めてまいりたいと考えております。詳細につきましては、後記6をご参照ください。

当行は、重点分野に経営資源を集中的に投入するとともに、従来の金融慣行や枠組みにとらわれることなく、お客様のニーズに合わせ、これまででない、あるいは他にはない商品・サービスを提供していくため、役職員一体となって取り組んでまいりました。今後も、お客様の求める“より良い”商品・サービスを提供する、常に“一歩先を行く”銀行でありたい、これが当行の目指す「ベターバンキング」です。当行は、こうした経営を実践していくことによって、お客様にとって真に有益かつ信頼されるパートナーとなり、お客様の繁栄ならびにわが国経済・産業の発展に貢献していくとともに、企業価値の増大を図ることにより株主の皆様の負託にお応えしてい

くことを最大の経営目標としてまいります。

この目標達成に向け、役職員一同誠心誠意努力してまいり所存ですので、引き続きご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行は、透明、厳正かつ効率的なガバナンス体制を確立し、株主の負託に応えるよう努めております。

当行は新銀行として発足以後、取締役会と業務執行陣の責任と役割を明確にすることにより、長期的な経営戦略に関する基本的な方針の決定を行いつつ、環境変化や顧客ニーズに柔軟かつ迅速に対応していくという体制を確立し、業務を進めて参りました。この考え方を一層確固たるものとするために、本年6月の定時株主総会終了時をもって、委員会等設置会社に移行いたしました。

委員会等設置会社への移行により、従前の監査役会および自主的に設置していた監査委員会の機能は新たな監査委員会に、また同じく自主的に設置していた人事委員会の機能は新たに設けられた指名委員会および報酬委員会にそれぞれ移行した上で、3委員会を含めた取締役会により、業務執行の監督を行っております。

日常の業務執行につきましては、情報セキュリティー、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部監査を含めた内部統制システムの下、取締役会から業務執行に関する権限を移譲された執行役が、迅速かつ柔軟に行うよう努めております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況〔取締役会および指名・監査・報酬の各委員会〕

取締役会を構成する取締役15名は2名の執行役兼務者を除く全員が社外取締役であり、国内外の金融・企業経営で豊富な経験を有する経営者や法律専門家となっております。客観的かつ高度な観点から、重要な方針決定や業務執行状況の監督が行われています。

法定の各委員会についても指名委員会に執行役兼務者が1名加わっているほかは、すべて社外取締役から構成されており、各委員会規則に基づき活動しています。監査委員会については、確保された内部統制システムをベースに監査の方法を詳細に定めた監査委員会監査規程を制定し、第5期監査計画に沿って、業務執行状況の監査に努めています。

〔業務執行〕

取締役から業務執行権限の移譲を受ける執行役は、取締役会により選任されており、内外の金融機関等でそれぞれ豊富な経験を有しております。各部門の部門長もしくはそのサブグループの長として業務執行に当たっております。

業務執行に関する重要事項については、執行役社長が業務執行に関する決定を行う機関として設けられた経営委員会にて、協議や意思決定が行われています。

個別の業務運営において重要な事項については、部門を跨ぐ各種の委員会を設置し、担当執行役を中心に審議・検討を経て意思決定をする体制としております。

〔内部統制〕

業務執行にあたっては、内部統制システムの確立を求められており、情報セキュリティー、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部監査という4項目を中心に、連結企業グループ全体を通じた透明性・効率性の確保につとめております。

コンプライアンスについては、新銀行の発足当時より経営の最重要課題と位置づけており、執行役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、2名の弁護士を外部委員として招聘し、第三者によるチェックも受けております。

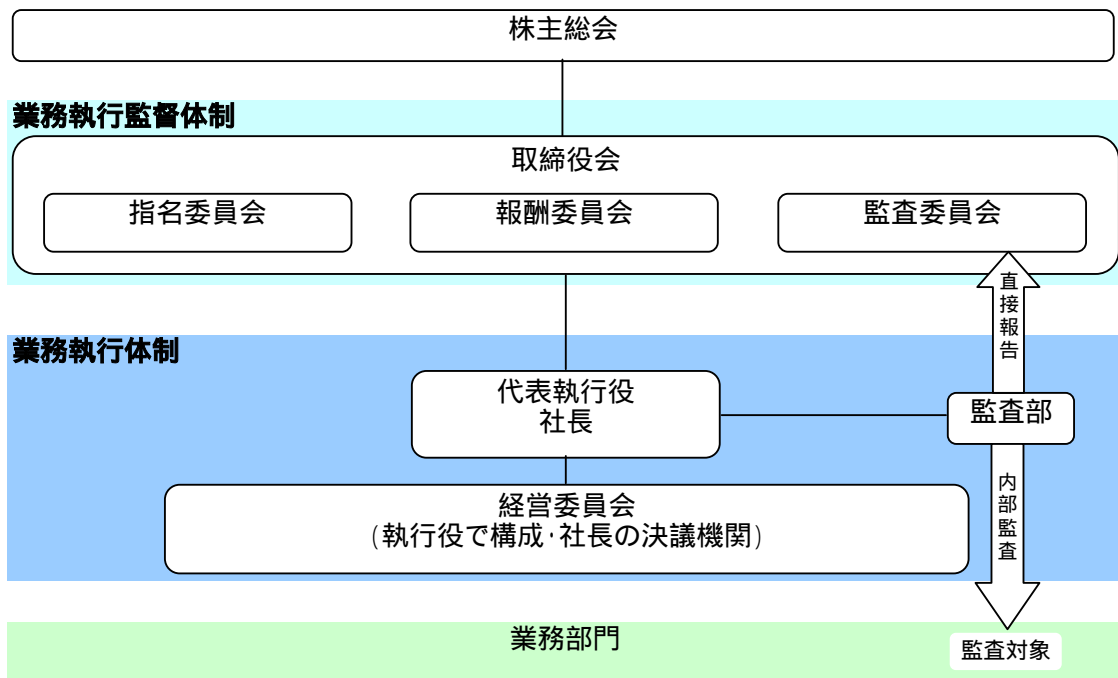
内部監査については、公認内部監査人などの資格保有者を多く擁し、執行役社長に直属する監査部が担当し、社内および主要子会社に対する定期的な内部監査を行っております。内部監査にあたっては、指摘事項の解決方法も含めた指導を行っており、また、執行役社長のほかに監査委員会に対しても直接報告しています。

〔その他〕

会計監査につきましては監査法人トーマツに依頼しております。

〔コーポレートガバナンス体制の概要〕

下図をご参照ください。



(2)会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役であるティモシー C .コリンズ、J .クリストファー フラワーズは当行筆頭株主であるニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ(*)の代表権を持つ取締役です。それ以外の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。

(*)後記7をご参照ください。

(3)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近の実施状況

平成16年度上半期は取締役会を6回開催し、当行の重要な経営戦略を決定するとともに、業務執行の報告を行いました。

〔委員会等設置会社移行まで〕

監査役、監査役会及び監査委員会は、監査の方針、監査計画に基づき、監査活動を行い業務執行の監視・監督を行い、代表取締役あるいは取締役会に対して必要な報告を行いました。また、人事委員会も当行業務を進展させる上で必要となる人材を客観的な見地から選出し、取締役会に対して推薦をいたしました。

〔委員会等設置会社移行後〕

監査委員会は4名全員が社外取締役、報酬委員会も同様に6名全員が社外取締役から構成されております。上半期については、報酬委員会1回、監査委員会4回がそれぞれ開催されております。

報酬委員会では第5期の取締役・執行役の年次報酬額を決定し、監査委員会は監査規程の制定を他社に先駆けて行い、業務執行状況の監査を実施するほか、取締役会に付議された重要課題に関し監査の観点から意思決定プロセスの検証も行っています。

また、一昨年以降取り組んでいた内部監査体制の抜本的な見直しを実現し、内部統制システムの一層の充実を図っております。

なお、企業情報の開示につきましては、既に四半期情報の開示を開始しているほか、株主、お取引先等の皆様に当行の状況をよりわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌やホームページの一層の充実を図り、企業情報の公開に積極的に取り組んでおります。

7. 関連当事者との関係に関する基本方針

ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ(*)は、平成16年2月に実施された当行の普通株式の売出後も同年9月末日時点で、当行の普通株式の約64%を引き続き保有しております。

(*)米国のプライベート・エクイティ・マネジメント会社であるリップルウッド・ホールディングス・LLCの呼びかけに基づき、当行株式取得のために、複数の金融機関グループほか多数の投資家の出資を得て設立されたリミテッド・パートナーシップ(組合類似組織)であります。

当該パートナーシップのメンバーとしては、ゼネラルパートナーとリミテッドパートナーの2種類から成り立ちます。パートナー間で締結されたパートナーシップ契約に従い、ゼネラルパートナーが議決権の行使・契約の締結など当該パートナーシップを代表して活動し、当該パートナーシップの負う債務に対して無限責任を有する一方、リミテッドパートナーは当該パートナーシップへの出資の範囲内でのみ責任を有します。

当該パートナーシップの組成において中心的役割を担った、リップルウッド・ホールディングス・LLCの最高経営責任者であるティモシー・C・コリンズ、及び、J・クリストファー・フラワーズは、当該パートナーシップのゼネラルパートナーを所有する会社の代表者であるとともに、当行の経営をモニタリングするために、当行の非常勤取締役に就任しております。

3. 経営成績及び財政状態

[金融経済環境]

当中間連結会計期間の金融経済環境を顧みますと、企業業績が着実なリストラにより改善し始めたこと、アテネ五輪の追い風を受けたデジタル関連機器に対する需要が盛り上がりを見せたことなど、国内要因に明るさが出てきたことに加え、中国をはじめとする需要拡大に伴う輸出環境の堅調な推移等が後押しをし、製造業を中心と

した企業の設備投資マインドの高まりなど前向きな動きが顕著になってまいりました。金融システムに関しては、U F Jグループを巡る経営統合の動きや、大手行は金融再生プログラムの達成が視野に入ってきているほか、格付が改善する銀行もあり、平成17年4月のペイオフ完全解禁を睨んで地域金融機関に焦点が移って来てはおりますが、金融システムに対する不安は遠のいております。

一方、海外においても、イラク戦後処理の混乱に伴う世界的なテロ懸念や原油の高騰など不安定要因が継続していることに加えて、11月には米国大統領選挙が控えているものの、順調な米国経済や中国を中心として成長を続けるアジア経済等により世界的な景気の上昇傾向が継続しています。

以上のような環境下、国内短期金利は日銀の量的緩和政策により、ほぼゼロの水準で推移しました。国内長期金利につきましては景況感の改善を背景に一時1.9%台まで上昇する局面もありましたが、その後の株価の下落や景気回復期待の後退等により期末は期初とほぼ同水準で引けました。また、円/ドル為替レートは、当局の介入姿勢後退の思惑から期初には103円台で始まり、5月には米国経済への期待から一時114円台まで円安が進みましたが、夏以降は比較的安定した動きとなっております。

[営業の経過及び成果]

普通銀行として新たなスタートとなる今期は、投資銀行業務とリテール・バンキング業務という二つの戦略分野において新しいビジネスモデルを確立し、更に拡充・強化を進めていることに加えて、ノンバンク・ビジネスを第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っております。このような状況のもと、当中間期の主な営業の経過は以下のとおりです。

リテール・バンキング分野では、仕組み預金の好調もあり、平成16年9月末時点での預かり資産は約3兆円となりました。また、総合口座「PowerFlex」（パワーフレックス）と既存の口座を合わせた口座数は100万口座を突破し、順調に顧客拡大が進んでいます。

対顧客チャンネルにつきましては、東京/銀座にフィナンシャルセンターを開設したほか、A T M網の拡充については、当行A T Mを近畿日本鉄道駅構内に設置したことに加え、昭和シェル石油のサービスステーションや国立医療施設内において設置を開始しております。さらに、海外発行のキャッシュカードやクレジットカードもご利用頂けるA T Mの導入を開始しております。

また、銀座・梅田には、富裕顧客層専用のラウンジ風相談スペース「プラチナセンター」を設けるなど、個別のお客様のニーズに対応した戦略にも取り組んでおります。

法人分野では、当行はノンバンク・ビジネスを投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っており、このうち、平成16年9月には、大手信販会社である株式会社アプラスを子会社化して経営権を取得することと致しました。さらには同月に昭和リース株式会社を子会社化することを目的とした独占交渉権を取得しており、現在、最終契約締結に向けて鋭意作業を進めているところです。加えて、同年10月には消費者金融業のシンキ株式会社が発行する転換社債の株式転換権を行使し、同社総株主の議決権数に対する当行所有株式の議決権数の割合は5%弱から39%強となりました。

次に、金融法人分野においてはリレーションシップバンキングにおける機能強化計画に関して当行がサポートしている地方金融機関を中心として、企業再生分野や投資銀行業務での協調を進めたのに加え、住宅ローン証券化業務ではトヨタ自動車株式会社の金融子会社トヨタファイナンス株式会社に対して、35年の長期固定住宅ローンのための証券化スキームを提供していくなど、当行が得意とする高度で専門的なテクノロジーにより幅広い顧客のソリューションニーズに着目した営業展開を図っております。

また、平成16年9月には、株式会社みずほ銀行の大手町本部ビル及び大手町フィナンシャルセンターの証券化のアレンジメントを行いました。本件は、発行総額870億円と当行がアレンジャーとして扱う不動産証券化案件と

しては過去最大規模になります。さらに、当行は邦銀で初めて複数のCMB S（商業用不動産担保証券）の再証券化によるCDO（債務担保証券）を発行しており、加えて、中小規模の病院や診療所に対して、それらの有する健康保険による診療報酬債権の証券化による新たな資金調達手法を提供するサービスを開始しております。

この他、中国国際信託投資公司の子会社や丸紅株式会社、住友信託銀行株式会社と共同で、中国への業務展開を加速させる日本企業を支援する、規模200億円の投資ファンドを設立したり、株式上場を目指すベンチャー企業に投資する「未公開株式投資プログラム」を設定して当行の高度なクレジットリスク管理能力、幅広いリレーションシップや業界専門知識を生かし、未公開企業の成長・発展を支援するなど、従来型の伝統的銀行業務とは異なる新たな金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

さらに組織面では、平成16年7月に法人顧客へのアセットマネージメントビジネスを一層強化すべくアセットマネージメント部を新設、加えて同年9月には事業法人顧客に対するソリューション提供力の強化を図るべく営業推進部を新設致しました。

資金調達面では、顧客ニーズにマッチした商品開発により、特に個人のお客様について調達基盤の拡大が着実に進展しております。

また、従来より資金調達の主力を債券から預金にシフトしてきており、平成16年4月1日に普通銀行へ転換して以降も順調に推移しております。こうした中、当行は、金融債のうち、主として個人のお客様向けで近年発行額が減少していた割引長期信用債券（ワリチョー）及び売出長期信用債券（リッチョー）の発行につき平成16年10月27日をもって終了致しました。個人のお客様に対しては、引き続きそのニーズに対応した様々なタイプの預金等を提供していく方針です。

バランスシート構造につきましては、引き続き不良債権の最終処理を進めており、金融再生法ベースの開示債権は平成16年9月末現在で737億円、不良債権比率は2.0%となっております。

当行のこのような財務内容の改善を評価し、R&Iが平成16年8月に当行長期格付をBBBプラスからA-に引き上げました。また同年7月には英国の国際金融誌「ユーロマネー」から日本の“最優秀銀行賞（ベスト・バンク賞）”を受賞致しております。

[当期業績]

このような金融経済環境及び営業経過のもと、当中間連結会計期間における業績は以下のとおりであります。

連結業績

当行グループの当中間連結会計期間末における連結総資産は、アプラス・グループが当中間決算期から連結対象子会社となったこと等により、前連結会計年度比1兆9,816億円増加して8兆3,253億円となりました。主要な勘定残高といたしましては、預金・譲渡性預金が3兆1,688億円（同比4,343億円増加）、債券が1兆3,332億円（同比554億円減少）となり、貸出金は3兆746億円（同比276億円増加）となっております。

損益面では、経常収益1,037億円（前中間連結会計期間比163億円増加）、経常費用751億円（同比122億円増加）となりました。この結果、連結経常利益は285億円（同比40億円増加）、連結中間純利益は407億円（同比67億円増加）となりました。

また、国内基準での連結自己資本比率は11.79%となっております。

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、預金の増加等に対して、貸出金や、金銭の信

託による運用の増加、売現先等の市場性資金調達減少等により141億円の支出（前中間連結会計期間は2,340億円の支出）、投資活動においては有価証券の償還・売却が取得を上回り568億円の収入（同2,421億円の収入）、財務活動においては劣後特約付社債の償還及び配当金の支払により50億円の支出（同449億円の支出）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,949億円（前中間連結会計期間末は1,020億円）となりました。

単 体 業 績

当行は資金調達の主力を債券から預金にシフトしてきており、リテール・バンキング業務において引き続き外貨預金を含む顧客ニーズを取り込んだ多岐にわたる預金商品の販売を強化することにより、預金・譲渡性預金は、前年度末比4,597億円増加の3兆2,382億円となり、いっそう資金調達の主力としての預金・譲渡性預金の位置付けが強まりました。一方、債券残高は同比248億円減少し1兆3,374億円となりました。

貸出金残高は、新規の借入需要は依然として低調に推移しているものの、法人・個人顧客双方に対して貸出業務を積極的に展開した結果、同比1,547億円増加の3兆3,725億円となりました。

損益の状況につきましては次のとおりです。

当中間期においては、投資銀行業務が引き続き順調に推移したことに加え、リテール・バンキング業務において、お客様の資金運用ニーズに合致した仕組み預金が好調であったこと等が寄与して、経常収益は909億円（前年同期比79億円増加）となりました。一方、経常費用は662億円（前年同期比57億円増加）となりました。このうち、営業経費につきましては、引き続き月次ベースでの徹底した経費進捗管理に努めておりますが、戦略分野での収益力強化の為に投資・費用増加により前年同期比37億円増加の363億円となりました。

以上により、当中間期の経常利益は246億円（同比22億円増加）となりました。また、銀行の本業の利益指標たる実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は292億円（同比45億円増加）となっております。なお、当行では、クレジットトレーディング業務を本業の1つの柱として注力しており、同業務を中心とする金銭の信託運用損益を実質業務純益に含めております。

不良債権処理につきましては、一般貸倒引当金において96億円の取崩、個別貸倒引当金において18億円の取崩で計115億円の取崩となり、これを特別利益として計上しております。以上の結果、税引後中間純利益は372億円（同比54億円増加）となり、経営健全化計画上の年間660億円に対しまして、約57%の進捗となっております。純資産額は、中間純利益が加わったこと等に伴い、前年度末比301億円増の7,594億円となりました。

当中間期末時点での内外拠点は、海外では4拠点（支店・駐在員事務所各1、現地法人2）、国内では29店舗となっております。

以上

中間連結財務諸表の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 66 社

主要な会社名

株式会社アプラス

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

新生セールスファイナンス株式会社

新生インベストメント・マネジメント株式会社

Shinsei Bank Finance N.V.

Shinsei Capital (USA), Ltd.

なお、株式会社アプラス他 6 社(注)は株式取得により、Shinsei International Limited 他 6 社は設立により、YMS FUNDING 他 1 社は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、アポロファイナンス株式会社は、新生プロパティファイナンス株式会社との合併により除外しております。

(注)株式会社アプラス及びその関係会社 6 社は、9 月 28 日付で当行の子会社となったことから、当中間連結会計期間は、貸借対照表のみを連結しております。

非連結の子会社及び子法人等 0 社

(2)持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 5 社

主要な会社名

Hillcot Holdings Limited

BlueBay Asset Management Limited

なお、フロンティア債権回収株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 0 社

(3)連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6 月末日 12 社

7 月末日 3 社

9 月末日 51 社

6 月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち 1 社は、9 月末

日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(平成16年9月30日現在) 中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	468,901	預 金	2,692,494
コールローン及び買入手形	50,866	譲 渡 性 預 金	476,336
債券貸借取引支払保証金	146,333	債 券	1,333,211
買 入 金 銭 債 権	233,881	コールマネー及び売渡手形	173,397
特 定 取 引 資 産	443,634	売 現 先 勘 定	44,994
金 銭 の 信 託	429,588	コマーシャル・ペーパー	11,086
有 価 証 券	1,339,840	特 定 取 引 負 債	72,506
貸 出 金	3,074,644	借 用 金	656,108
外 国 為 替	12,361	外 国 為 替	12
そ の 他 資 産	711,793	社 債	29,528
動 産 不 動 産	106,215	そ の 他 負 債	805,479
債券繰延資産	264	賞 与 引 当 金	5,791
社債繰延資産	6	退 職 給 付 引 当 金	1,589
繰延税金資産	26,019	動産不動産処分損失引当金	153
連結調整勘定	200,841	債券売却関連損失引当金	1,529
支払承諾見返	1,237,801	特 別 法 上 の 引 当 金	0
貸倒引当金	157,597	繰 延 税 金 負 債	18,584
		支 払 承 諾	1,237,801
		負 債 の 部 合 計	7,560,605
		(少 数 株 主 持 分)	
		少 数 株 主 持 分	1,069
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	451,296
		資 本 剰 余 金	18,558
		利 益 剰 余 金	288,082
		株 式 等 評 価 差 額 金	3,452
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,333
		自 己 株 式	2
		資 本 の 部 合 計	763,721
資 産 の 部 合 計	8,325,396	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	8,325,396

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3 . 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4 . 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 3 . と同じ方法により行っております。

5 . デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

6 . 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

7 . 当行並びに連結される子会社及び子法人等の動産不動産の減価償却は、建物及び動産のうち当行のパソコン以外の電子計算機(A T M等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 4年～15年

当行のパソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外 A T Mの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、A T Mを含む電子計算機(パソコン以外)の償却方法を見直した結果、減価償却費を每期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が 165 百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。

8 . 「その他資産」に含まれている連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により行っております。

9. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づく定額法により償却しております。
10. 株式会社アプラスに対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却方法及び償却期間は次のとおりであります。なお、無形資産は「その他資産」に含めて計上しております。

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年
商権価値（加盟店関係）	級数法	20年

11. 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。
- (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結される子会社の社債発行に係る社債繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、連結される子会社及び子法人等の創立費並びに新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

12. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

13. 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。なお、当行における以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度において引当額の調整をすることにしております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上

しております。

当行では破綻懸念先及び下記29.の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 11,313 百万円であります。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

14. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

15. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081 百万円）については、15 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。

16. 動産不動産処分損失引当金は、当行支店等の移転に伴う原状回復費用等について、

合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

17. 債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
18. 当行及び国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
19. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円、繰延ヘッジ利益は717百万円であります。

20. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

21. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意

性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によっております。

22．当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

23．当行及び一部の国内連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

24．特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

25．動産不動産の減価償却累計額 12,706 百万円

26．動産不動産の圧縮記帳額 3,328 百万円

27．貸出金のうち、破綻先債権額は7,806百万円、延滞債権額は61,326百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は 156 百万円、延滞債権額は 2,281 百万円であります。

28．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,895百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる3ヶ月以上延滞債権はありません。

29．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,912百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる貸出条件緩和債権はありません。

30. 貸出金に係わる破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,941百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は2,437百万円であります。

27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

31. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、157,386百万円であります。

32. 当行の貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、327,289百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を121,564百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額448,854百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

33. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円であります。

34. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	2,102百万円
特定取引資産	44,942百万円
金銭の信託	21,268百万円
有価証券	594,422百万円
貸出金	3,670百万円
その他資産	74,202百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,045百万円
売現先勘定	44,994百万円
借入金	85,347百万円
その他負債	2,056百万円
支払承諾	2,092百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,141百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は17,409百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,263百万円であります。

35. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,978百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,328百万円であります。

36. その他資産には、株式会社アプラスに対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産70,222百万円が含まれております。

37. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 194,000 百万円が含まれております。

38. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 24,107 百万円が含まれております。

39. 1 株当たりの純資産額 312 円 76 銭

40. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び特定取引有価証券が含まれております。以下、43.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額 425,027百万円

当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(益) 1,504

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 時 価 差 額			うち益	うち損
	対照表計上額				
債券	1,520百万円	1,520百万円	0百万円	0百万円	-百万円
国債	20百万円	21百万円	0百万円	0百万円	-百万円
社債	1,499百万円	1,499百万円	-百万円	-百万円	-百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借	評価差額	うち益	うち損
	対照表計上額				
株式	7,011百万円	8,172百万円	1,160百万円	1,165百万円	5百万円
債券	1,037,727	1,037,795	53	800	747
国債	863,385	863,414	13	628	614
地方債	76,903	76,867	36	5	42
社債	97,438	97,514	76	166	90
その他	116,468	121,055	4,607	5,500	893
合計	1,161,208	1,167,023	5,821	7,466	1,645

(注)「その他」は主として外国債券であります。

なお、上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。

上記の評価差額から繰延税金負債2,368百万円を差し引いた額3,452百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、1,019百万円の減損処理を行っております。なお、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

41. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
291,923百万円	1,883百万円	1,977百万円

42. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額
関連法人等株式	5,475百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	5,525
非上場社債	75,438
非上場外国証券	30,175
その他	71

43. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	563,550百万円	480,223百万円	39,504百万円	31,478百万円
国債	423,558	386,139	22,270	31,465
地方債	76,857	4	9	-
社債	63,134	94,079	17,224	13
その他	6,301	73,466	57,309	4,673
合計	569,852	553,690	96,814	36,152

44. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
中間連結貸借対照表計上額	353,431百万円
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(損)	3,428
その他の金銭の信託	
取得原価	76,157百万円
中間連結貸借対照表計上額	76,157
評価差額	-

45. 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表計上額	151,674百万円
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(益)	1,464

46. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは145,169百万円であります。

47. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定

の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,662,311百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,544,262百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社の実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

48. 中間連結貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号に準拠して作成しておりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第5号に準拠して作成しております。

この変更に伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債(前中間連結会計期間末28,335百万円、前連結会計年度末30,695百万円)及び「債券繰延資産」に含めて表示していた連結子会社の社債発行に係る社債繰延資産(前中間連結会計期間末18百万円、前連結会計年度末13百万円)は、当中間連結会計期間からはそれぞれ「社債」及び「社債繰延資産」として表示しております。

[平成16年 4月 1日から
平成16年 9月30日まで] 中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		103,722
資金運用収益	41,536	
(うち貸出金利息)	(29,630)	
(うち有価証券利息配当金)	(7,092)	
役務取引等収益	13,935	
特定取引収益	15,325	
その他業務収益	19,855	
その他経常収益	13,069	
経 常 費 用		75,150
資金調達費用	16,165	
(うち預金利息)	(7,210)	
(うち債券利息)	(3,203)	
役務取引等費用	4,510	
その他業務費用	6,963	
営業経費	39,241	
その他経常費用	8,269	
経 常 利 益		28,572
特 別 利 益		12,903
特 別 損 失		543
税金等調整前中間純利益		40,932
法人税、住民税及び事業税	630	
法人税等調整額	539	90
少数株主利益		52
中 間 純 利 益		40,789

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 1 株当たり中間純利益金額 28 円 60 銭

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 21 円 16 銭

4 . 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5 . その他経常収益には、金銭の信託運用益 8,363 百万円を含んでおります。

6 . 特別利益には、貸倒引当金取崩額 12,781 百万円を含んでおります。

7 . 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年 3 月法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 12 号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から「営業経費」に含めて表示しております。

8 . 中間連結損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第 3 号に準拠して作成していましたが、平成 16 年 4 月 1 日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第 5 号に準拠して作成しております。

この変更に伴い、従来、「債券利息」に含めて表示していた連結子会社の社債利息(前中間連結会計期間 424 百万円、前連結会計年度 759 百万円)は、当中間連結会計期間からは「債券利息」には含めておりません。

株式会社 新生銀行

[平成16年 4月 1日から
平成16年 9月30日まで] 中間連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	18,558
資本剰余金中間期末残高	18,558
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	250,737
利益剰余金増加高	40,789
中間純利益	40,789
利益剰余金減少高	3,444
配 当 金	3,444
利益剰余金中間期末残高	288,082

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	当中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	40,932
減価償却費	1,724
連結調整勘定償却額	24
持分法による投資損益()	141
貸倒引当金の増減()額	20,322
賞与引当金の増減()額	4,159
退職給付引当金の増減()額	959
動産不動産処分損失引当金の増減()額	153
債券売却関連損失引当金の増減()額	389
資金運用収益	41,536
資金調達費用	16,165
有価証券関係損益()	7,039
金銭の信託の運用損益()	1,312
為替差損益()	7,297
動産不動産処分損益()	308
特定取引資産の純増()減	169,918
特定取引負債の純増減()	126,791
貸出金の純増()減	149,834
預金の純増減()	429,074
譲渡性預金の純増減()	5,267
債券の純増減()	26,406
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,538
預け金(無利息預け金を除く)の純増()減	24,522
コールローン等の純増()減	50,866
買入金銭債権の純増()減	14,484
債券貸借取引支払保証金の純増()減	128,212
売現先勘定の純増減()	400,639
コールマネー等の純増減()	60,837
コマ・シャル・ペーパーの純増減()	38,864
債券貸借取引受入担保金の純増減()	29,275
外国為替(資産)の純増()減	2,870
外国為替(負債)の純増減()	7
信託勘定借の純増減()	36,690
資金運用による収入	50,085
資金調達による支出	15,218
売買目的有価証券の純増()減	18,320
運用目的の金銭の信託の純増()減	122,718
その他	18,370
小計	13,368
法人税等の支払額	737
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,751,751
有価証券の売却による収入	290,474
有価証券の償還による収入	1,510,667
金銭の信託の設定による支出	6,791
金銭の信託の解約・配当による収入	8,089
動産不動産の取得による支出	4,102
動産不動産の売却による収入	26
新規連結子会社株式の取得による収入	10,020
その他	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債の償還による支出	1,570
配当金支払額	3,444
自己株式の取得による支出	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	16
現金及び現金同等物の増加額	37,771
現金及び現金同等物の期首残高	157,178
現金及び現金同等物の中間期末残高	194,950

- 注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。
- 3 . 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	468,901 百万円
<u>日銀預け金以外の預け金（但し有利息のもの）</u>	<u>273,951 百万円</u>
現金及び現金同等物	<u><u>194,950 百万円</u></u>

比較中間連結貸借対照表

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

科 目	平成16年 中間期末(A)	平成15年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成15年度末 (C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	468,901	188,231	280,670	312,709	156,192
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	50,866	-	50,866	-	50,866
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	146,333	15,972	130,361	18,121	128,212
買 入 金 銭 債 権	233,881	186,900	46,981	246,987	13,106
特 定 取 引 資 産	443,634	597,955	154,321	635,096	191,462
金 銭 の 信 託	429,588	305,191	124,397	242,750	186,838
有 価 証 券	1,339,840	1,520,345	180,505	1,483,234	143,394
貸 出 金	3,074,644	3,277,418	202,774	3,047,042	27,602
外 国 為 替	12,361	10,683	1,678	9,490	2,871
そ の 他 資 産	711,793	443,614	268,179	375,075	336,718
動 産 不 動 産	106,215	86,573	19,642	89,703	16,512
債 券 繰 延 資 産	264	165	99	179	85
社 債 繰 延 資 産	6	-	6	-	6
繰 延 税 金 資 産	26,019	23,233	2,786	22,941	3,078
連 結 調 整 勘 定	200,841	-	200,841	-	200,841
支 払 承 諾 見 返 金	1,237,801	44,923	1,192,878	38,339	1,199,462
貸 倒 引 当 金	157,597	192,363	34,766	177,916	20,319
資 産 の 部 合 計	8,325,396	6,508,845	1,816,551	6,343,755	1,981,641
(負 債 の 部)					
預 渡 性 預 金	2,692,494	2,260,199	432,295	2,263,421	429,073
債 券	476,336	394,338	81,998	471,068	5,268
1,333,211	1,435,968	102,757	1,388,696	55,485	
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	173,397	109,100	64,297	112,559	60,838
売 現 先 勘 定	44,994	431,552	386,558	445,634	400,640
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	-	258,157	258,157	29,275	29,275
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	11,086	-	11,086	-	11,086
特 定 取 引 負 債	72,506	117,092	44,586	92,231	19,725
借 用 金	656,108	301,035	355,073	334,416	321,692
外 国 為 替	12	2	10	4	8
社 債	29,528	-	29,528	-	29,528
そ の 他 負 債	805,479	442,208	363,271	424,899	380,580
賞 与 引 当 金	5,791	4,804	987	8,722	2,931
退 職 給 付 引 当 金	1,589	5,062	3,473	629	960
動 産 不 動 産 処 分 損 失 引 当 金	153	77	76	-	153
債 券 売 却 関 連 損 失 引 当 金	1,529	2,022	493	1,918	389
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0	0	0	-
繰 延 税 金 負 債	18,584	-	18,584	42	18,542
連 結 調 整 勘 定	-	939	939	915	915
支 払 承 諾	1,237,801	44,923	1,192,878	38,339	1,199,462
負 債 の 部 合 計	7,560,605	5,807,483	1,753,122	5,612,776	1,947,829
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	1,069	144	925	977	92
(資 本 の 部)					
資 本 本 金	451,296	451,296	-	451,296	-
資 本 剰 余 金	18,558	18,558	-	18,558	-
利 益 剰 余 金	288,082	221,815	66,267	250,737	37,345
株 式 等 評 価 差 額 金	3,452	6,621	3,169	7,154	3,702
為 替 換 算 調 整 勘 定	2,333	2,925	592	2,255	78
自 己 株 式	2	0	2	1	1
資 本 の 部 合 計	763,721	701,217	62,504	730,000	33,721
負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	8,325,396	6,508,845	1,816,551	6,343,755	1,981,641

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第5号に準拠して作成しております。

なお、平成15年中間期末(B)及び平成15年度末(要約)(C)の各貸借対照表の科目配列は、当中間期末に合わせて並び替えております。

比較中間連結損益計算書(主要内訳)

株式会社 新生銀行
(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期(A)	平成15年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成15年度 (要約)
経 常 収 益	103,722	87,407	16,315	172,359
資 金 運 用 収 益	41,536	44,962	3,426	89,192
(うち貸出金利息)	(29,630)	(33,712)	(4,082)	(64,312)
(うち有価証券利息配当金)	(7,092)	(6,975)	(117)	(15,917)
役 務 取 引 等 収 益	13,935	10,797	3,138	26,193
特 定 取 引 収 益	15,325	448	14,877	3,080
そ の 他 業 務 収 益	19,855	13,799	6,056	23,743
そ の 他 経 常 収 益	13,069	17,400	4,331	30,149
経 常 費 用	75,150	62,923	12,227	124,967
資 金 調 達 費 用	16,165	16,716	551	32,009
(うち預金利息)	(7,210)	(5,651)	(1,559)	(12,038)
(うち債券利息)	(3,203)	(5,281)	(2,078)	(9,135)
(うち債券発行差金償却)	(-)	(26)	(26)	(-)
役 務 取 引 等 費 用	4,510	3,195	1,315	7,249
特 定 取 引 費 用	-	692	692	365
そ の 他 業 務 費 用	6,963	2,367	4,596	2,482
営 業 経 費	39,241	34,164	5,077	70,178
そ の 他 経 常 費 用	8,269	5,786	2,483	12,683
経 常 利 益	28,572	24,484	4,088	47,391
特 別 利 益	12,903	12,723	180	23,320
特 別 損 失	543	1,473	930	1,804
税金等調整前中間(当期)純利益	40,932	35,734	5,198	68,907
法人税、住民税及び事業税	630	562	68	1,463
法人税等調整額	539	1,155	1,694	1,111
少数株主利益(は少数株主損失)	52	21	73	71
中 間 (当 期) 純 利 益	40,789	34,038	6,751	66,404

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第5号に準拠して作成しております。

なお、平成15年中間期(B)及び平成15年度(要約)(C)の各損益計算書の科目配列は、当中間連結会計期間に合わせて並び替えております。

比較中間連結剰余金計算書

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

科 目	平成16年 中間期(A)	平成15年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成15年度
(資 本 剰 余 金 の 部)				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	18,558	18,558	-	18,558
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 (期 末) 残 高	18,558	18,558	-	18,558
(利 益 剰 余 金 の 部)				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	250,737	194,666	56,071	194,666
利 益 剰 余 金 増 加 高	40,789	34,038	6,751	66,404
中 間 (当 期) 純 利 益	(40,789)	(34,038)	(6,751)	(66,404)
利 益 剰 余 金 減 少 高	3,444	6,888	3,444	10,333
配 当 金	(3,444)	(6,888)	(3,444)	(10,333)
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 (期 末) 残 高	288,082	221,815	66,267	250,737

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年 中間期(A)	平成15年 中間期(B)	比較 (A - B)	平成15年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	40,932	35,734	5,198	68,907
減価償却費	1,724	1,568	156	3,353
連結調整勘定償却額	24	24	0	5
持分法による投資損益()	141	99	42	506
貸倒引当金の増減()額	20,322	24,427	4,105	40,105
賞与引当金の増減()額	4,159	4,330	171	468
退職給付引当金の増減()額	959	829	1,788	5,310
動産不動産処分損失引当金の増減()額	153	373	526	450
債券売却関連損失引当金の増減()額	389	773	1,162	670
資金運用収益	41,536	44,962	3,426	89,192
資金調達費用	16,165	16,716	551	32,009
有価証券関係損益()	7,039	10,212	3,173	18,478
金銭の信託の運用損益()	1,312	707	605	2,196
為替差損益()	7,297	15,884	23,181	24,452
動産不動産処分損益()	308	583	275	583
特定取引資産の純増()減	169,918	236,779	406,697	273,920
特定取引負債の純増減()	126,791	404	127,195	25,265
貸出金の純増()減	149,834	220,782	370,616	451,744
預金の純増減()	429,074	16,500	412,574	24,029
譲渡性預金の純増減()	5,267	64,303	59,036	141,034
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減()	26,406	476,732	450,326	521,475
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,538	249	9,289	35,528
預け金(無利息預け金を除く)の純増()減	24,522	20,514	45,036	53,846
コール等々の純増()減	50,866	536	51,402	536
買入金銭債権の純増()減	14,484	19,432	4,948	26,492
債券貸借取引支払保証金の純増()減	128,212	14,006	114,206	16,155
売現先定の純増減()	400,639	266,593	667,232	280,675
コール等々の純増減()	60,837	109,100	48,263	112,559
マージナル・ヘッジの純増減()	38,864	-	38,864	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	29,275	139,187	109,912	368,069
外国為替(資産)の純増()減	2,870	409	2,461	783
外国為替(負債)の純増減()	7	10	17	8
信託勘定借の純増減()	36,690	97,426	60,736	7,005
資金運用による収入	50,085	52,864	2,779	100,640
資金調達による支出	15,218	19,492	4,274	35,599
売買目的有価証券の純増()減	18,320	17,171	35,491	11,848
運用目的の金銭の信託の純増()減	122,718	132,058	9,340	66,907
その他	18,370	50,092	68,462	70,381
小計	13,368	233,246	219,878	342,159
法人税等の支払額	737	823	86	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,106	234,070	219,964	343,431
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	1,751,751	967,823	783,928	2,409,543
有価証券の売却による収入	290,474	373,582	83,108	701,198
有価証券の償還による収入	1,510,667	841,245	669,422	2,135,689
金銭の信託の設定による支出	6,791	3,013	3,778	7,484
金銭の信託の解約・配当による収入	8,089	632	7,457	3,883
動産不動産の取得による支出	4,102	3,254	848	5,766
動産不動産の売却による収入	26	763	737	0
新規連結子会社株式の取得による支出	-	22	22	-
新規連結子会社株式の取得による収入	10,020	-	10,020	-
連結子会社に対する追加出資による支出	-	-	-	5,799
連結子会社株式の売却による収入	-	-	-	22
その他	244	-	244	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,877	242,110	185,233	412,178
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	38,000	38,000	38,000
劣後特約付社債の償還による支出	1,570	-	1,570	-
劣後特約付債券の償還による支出	-	50	50	2,226
配当金支払額	3,444	6,888	3,444	10,333
自己株式の取得による支出	1	-	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,015	44,938	39,923	50,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	-	16	-
現金及び現金同等物の増加額	37,771	36,899	74,670	18,186
現金及び現金同等物の期首残高	157,178	138,991	18,187	138,991
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	194,950	102,092	92,858	157,178

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

・ 生産、受注及び販売の状況

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

銀行業における業務の特性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

銀行業における業務の特性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

銀行業における業務の特性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

（リース取引関係）

E D I N E Tにより開示を行うため、記載を省略しております。

(有価証券の時価等)

(1)当中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)及び前中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)

1. 有価証券

(注1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャルペーパー及び特定取引有価証券を含めて記載しております。

(注2) 中間財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当がありません。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)		前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	425,027	1,504	563,688	494

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)					前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	20	21	0	0	-	20	21	1	1	-
社債	1,499	1,499	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	1,520	1,520	0	0	-	20	21	1	1	-

(注)時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)					前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	7,011	8,172	1,160	1,165	5	1,450	1,627	176	226	49
債券	1,037,727	1,037,795	53	800	747	1,147,981	1,143,488	4,492	746	5,239
国債	863,385	863,414	13	628	614	1,049,613	1,045,256	4,356	594	4,951
地方債	76,903	76,867	36	5	42	47,689	47,633	55	0	55
社債	97,438	97,514	76	166	90	50,678	50,598	80	152	232
その他	116,468	121,055	4,607	5,500	893	189,957	205,739	15,468	18,712	3,243
合計	1,161,208	1,167,023	5,821	7,466	1,645	1,339,389	1,350,855	11,152	19,685	8,532

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 当中間連結会計期間末における「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。
3. 前中間連結会計期間末における「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(益)313百万円は含まれておりません。
4. 「その他」は主として外国債券であります。
5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。
6. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、1,019百万円の減損処理を行っております。なお、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

4. 中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日至平成16年9月30日)			前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日至平成15年9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	291,923	1,883	1,977	373,584	3,018	1,321

5. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

種類	期別	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)
その他有価証券		111,210	86,421
非上場株式(店頭売買株式を除く)		5,525	2,264
非上場社債		75,438	72,323
非上場外国証券		30,175	11,766
その他		71	66
関連法人等株式		5,475	3,528

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券償還予定額

(金額単位：百万円)

種類	期別	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)				前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		563,550	480,223	39,504	31,478	574,840	555,122	85,828	39
	国債	423,558	386,139	22,270	31,465	484,122	500,720	60,434	-
	地方債	76,857	4	9	-	47,624	0	13	-
	社債	63,134	94,079	17,224	13	43,094	54,402	25,381	39
その他		6,301	73,466	57,309	4,673	9,576	75,463	107,058	3,497
合計		569,852	553,690	96,814	36,152	584,417	630,586	192,886	3,537

. 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種類	期別	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)		前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)	
		中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		353,431	3,428	295,863	1,236

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種類	期別	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)				前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)			
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	
				うち益	うち損			うち益	うち損
その他の金銭の信託		76,157	76,157	-	-	9,328	9,328	-	-

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

. 買入金銭債権

売買目的の買入金銭債権

(金額単位：百万円)

種類	期別	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)		前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)	
		中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権		151,674	1,464	133,523	1,469

. 株式等評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)	前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)
評価差額	5,821	11,152
その他有価証券	5,821	11,152
その他の金銭の信託	-	-
()繰延税金負債	2,368	4,531
株式等評価差額金	3,452	6,621
()少数株主持分相当額	-	-
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-	-
株式等評価差額金	3,452	6,621

(2)前連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

. 有価証券

- (注1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
 (注2) 財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当がありません。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	519,655	904

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	20	21	1	1	-
債券	20	21	1	1	-

(注)時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	1,451	2,189	738	749	11
債券	1,145,603	1,144,920	682	1,390	2,072
国債	869,762	869,393	369	1,241	1,610
地方債	132,035	131,905	129	0	129
社債	143,804	143,621	183	148	332
その他	146,323	158,467	12,005	13,259	1,253
合計	1,293,377	1,305,578	12,062	15,399	3,337

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 上記「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(益)138百万円は含まれておりません。
 3. 「その他」は主として外国債券であります。
 4. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度 (自平成15年4月1日至平成16年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	701,198	7,015	2,616

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

種類	期別 前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)
その他有価証券	100,535
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,204
非上場社債	86,403
非上場外国証券	11,855
その他	71
関連法人等株式	4,167

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、その他有価証券27,998百万円の保有目的を変更し、売買目的有価証券に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,197百万円増加しております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券償還予定額

(金額単位：百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		625,211	486,532	76,196	43,407
国債		372,765	392,470	60,796	43,381
地方債		131,896	4	9	-
社債		120,550	94,057	15,391	26
その他		1,060	90,612	71,848	3,645
合計		626,272	577,145	148,044	47,053

. 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		230,713	4,370

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種類	取得原価	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	評価差額	
			うち益	うち損
その他の金銭の信託	12,037	12,037	-	-

(注) 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

. 買入金銭債権

売買目的の買入金銭債権

(金額単位：百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権		187,601	67

(注) 前連結会計年度中に、買入金銭債権20,755百万円の保有目的を変更し、売買目的の買入金銭債権に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

. 株式等評価差額金

連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

		前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)
評価差額		12,062
その他有価証券		12,062
その他の金銭の信託		-
()繰延税金負債		4,908
株式等評価差額金		7,154
()少数株主持分相当額		-
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		-
株式等評価差額金		7,154

(デリバティブ取引)

E D I N E Tにより開示を行うため、記載を省略しております。